



平成24年度調理師試験について

▼試験日時

平成24年8月30日(木)午後1時30分～午後4時まで

▼試験地

旭川市(名寄保健所管内に住所を有する場合)

▼受験資格

学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業もしくは惣菜製造業に該当する営業において平成24年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した方。

▼試験科目および試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛

生学、栄養学、食品学、食品衛生学、および調理理論について筆記試験を行います。

▼受験願書の提出先および受付期間

①提出先

札幌市、旭川市、函館市、小樽市に住所を有する方は、その市の保健所、その他の市町村に住所を有する方は、上記を除く最寄りの保健所または支所。

②受付期間

平成24年5月14日(月)～平成24年5月25日(金)

※郵送の場合は、平成24年5月25日までの消印のあるものに限ります。

▼提出書類

①調理師試験受験願書：1部

(6,700円分の北海道収入証紙を添付)

※裏面は調理業務経歴証明書となっています。

②調理師試験受験者整理カード：1部

(出願前3ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を添付)

③調理師試験入力通知書：1部

※各提出書類は名寄保健所で4月

より配布予定となっております。
◇お問い合わせ先

北海道名寄保健所健康推進課健康増進係
(電話01654-3-3121)

平成23年分の確定申告の振替納付日について

▼振替納付日

・平成23年分の所得税確定申告
：平成24年4月20日(金)

・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告：平成24年4月25日(水)

※確実に振替納付できるように、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

▼期限内に納付できなかった場合

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足で振替できなかった場合には法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)または所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を合わせて納付していただくこととなります。

※納付書は、税務署または所轄の

税務署管内の金融機関で用意しています。金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

▼平成24年中における延滞税の割合

①納期限の翌日から2カ月を経過する日までは年4・3%の割合
②納期限の翌日から2カ月を経過する日の翌日以後については年14・6%の割合

◇お問い合わせ先

名寄税務署総務係
(電話01654-2-2157)

平成24年度上川総合振興局交通事故相談の実施について

今年度も、交通事故による被害者の救済等に関する相談に応じ、被害者に対する援護活動の促進および強化を図るため、交通事故相談を実施します。

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員や弁護士が相談に応じていますのでご利用ください。

